

農村地域における結婚移民女性の社会的文化的状態

—新潟県南魚沼市におけるサーベイ調査—

武田 里子

日本大学大学院総合社会情報研究科

The Social and Cultural Conditions of the Women Marriage Migrants in Rural Japan

—The Results of City-Wide Surveys of Minami-Uonuma-City in Niigata Prefecture, Japan—

TAKEDA Satoko

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

20 years have passed since local governments in rural Japan adopted the policy to help its male residents find brides in Asian countries in order to alleviate the problem of “bride-shortage” in their communities. While the unprecedented government action was short-lived because of the widespread social criticism in media, the inflow of foreign brides from Asian countries to Japan has continued.

What happened to the lives of the marriage migrants in rural Japan in the past 20 years? Few studies exist that have tried to clarify the question. The purpose of this study is to clarify the conditions of marriage migrants in Minami-Uonuma in Niigata by studying the results of the two city-wide surveys implemented from October 2006 to February 2007 by the initiative of the local government in cooperation with the group of citizens involved in supporting foreign residents in Minami-Uonuma.

1. はじめに

筆者は80年代後半に始まった、いわゆる「ムラの国際結婚」で来日した結婚移民女性の受容・適応過程から、農村の家族や社会にどのような変化が生じているかを調べている。農村の国際結婚に関する先行研究と「ムラの国際結婚」が導入された背景については、これまでに一定の整理を行った（武田、2007a）。本稿では、新潟県南魚沼市で実施した2つのアンケート調査¹の結果をもとに、そこから見えてきたいくつかの重要な事実について考察する。調査は結婚移民女性の全体像の把握と日本人市民の国際結婚や国際化²に対する意識を調べるために実施したものである。

「ムラの国際結婚」に関する実態調査は、これまでのところ1990年代半ばまでの山形県を事例にしたものにほぼ限られ（松本・秋武1994；1995、中澤

1996、高木・松本1997など）、2000年以降に来日した「農村花嫁」の研究はほとんど行われていない（賽2007）。一方で近年、グローバル化³の進展に伴う移民の女性化が注目を浴びるなかで、新たな視点から結婚移民への関心が高まりを見せている⁴。しかしながら、議論は再生産領域のグローバル化や女性移住者への人権侵害の問題（伊藤・足立、2008）などが中心で、結婚移民女性の定住過程と受け入れ社会の文化変容に関するものは少ない。

日本における国際結婚（夫婦の一方が外国人である婚姻）件数は、2006年に4万4,701組、結婚総数の6.1%となり、このうち「夫日本・妻外国」の組み合わせが8割を占める。石川（2007）⁵によれば、1995年から2000年に日本に新規に流入した結婚移民女性の44%は、外国人登録者の多い上位5都府県（東京都、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県）に

居住している。だが、結婚移民女性をさらに「妻」と「嫁」（世帯主の息子の妻）に分けると、興味深いことが分かる。「嫁」も上位5都府県に25.5%が暮らしているが、外国人登録者数では全国の3.2%を占めるに過ぎない東北6県と新潟県に、「嫁」の28.7%、3人に1人が暮らしているのである。確かに、東北地方の町や村には少なくても20名前後、多ければ50人ほどの結婚移民女性が暮らしていることが当たり前の光景になった（板本 2005）。アジア諸国の女性たちをこの地に向かわせるネットワークや仲介業者の存在が、構造的に農村の国際結婚を成立させる役割を担っている。

また、農村地域で進む国際結婚現象は、日本だけのものではなく、韓国でも日本を上回る規模とスピードで急増している⁶。日本では自治体の国際結婚事業への関与が一時的であったのに対して、韓国では2007年に「外国人処遇基本法」が、2008年には「多文化家族支援法」が制定されるなど、多文化社会への移行を国が政策的に推進している点が異なる（武田、2008）。また台湾では、90年代後半から国際結婚が増加し始め、2006年には結婚総数に占める国際結婚の割合は16.8%になった。このように韓国や台湾でも増加傾向を見せる国際結婚がもたらす文化的社会的影響を考察する上で、先行した日本の農村における国際結婚の意味を問う作業は不可欠であろう。本稿は、そのための基礎研究の一端を担うものである。

2. 調査地の概要

南魚沼市は新潟県南部に位置し、平成の大合併により3つの基礎自治体（大和町、六日町、塩沢町）⁷が合併して市制に移行した人口約6万2千人の地方都市である。外国人登録者は1980年の37名から、738人（人口比1.19%、2008年3月現在）へと20倍に増加した（図1）。構成は、定住を前提とした永住者や結婚移民などが28%、留学生40%、外国人研修・実習生14%、その他18%である（図2）。

南魚沼市は2004年10月23日に発生した中越大地震の被災地の一つである。このとき、長岡市などでは「情報弱者」として外国人被災者の問題がクローズアップされたが、南魚沼市ではそうした問題は顕

在化しなかった。理由は、南魚沼市に居住する外国人のほとんどが、在籍する大学、就労先、あるいは家族など、日本人とのつながりの中で生活していたためである。この日本人との相互関係の深さが、高い流動性や匿名性の中に紛れ込むことができる都市部の外国人と、農村部の外国人との大きな違いである。

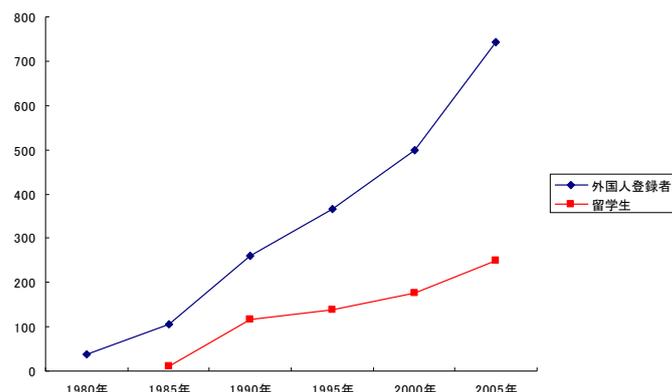


図1: 南魚沼市の外国人登録者の推移

出典:『南魚沼市 2006 市勢要覧データ編』、南魚沼市外国人登録データ、国際大学資料より筆者作成。

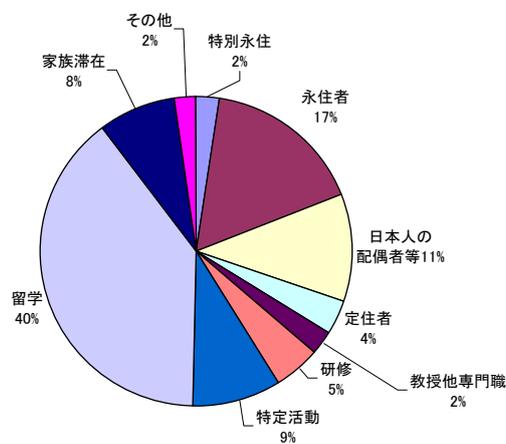


図2: 南魚沼市の外国人登録者在留資格別構成

出典:2008年7月の南魚沼市外国人登録データより筆者作成。

産業別就業人口（2005年）は、第1次産業4,060人（12.5%）、第2次産業10,221人（31.6%）、第3次産業18,045人（55.8%）である。南魚沼市の第一次産業の総生産額に占める割合は6.6%だが、これは

新潟県（2.3%）の約3倍である。また、南魚沼市の第一次産業就業人口一人当たりの生産額（4.31百万円）は、新潟県（2.63百万円）の1.6倍と、生産性の面でもひとときわ高い。これは同市がブランド米コシヒカリの有数の産地であることによる（南魚沼市、2006b）。

図3は全国と南魚沼市の男性未婚率の推移を調べたものである。未婚率の上昇は全国平均とほぼ同じ曲線を描いている。また、南魚沼市の40歳～44歳男性未婚率21%は、東北6県と新潟県の過疎市町村における同年代の男性未婚率の平均32.8%に比べるとかなり低い。つまり、南魚沼市における男性未婚率の上昇は、過疎化というよりは、より一般的な女性の労働力参加や学歴上昇、都市化などによるものと考えられる。

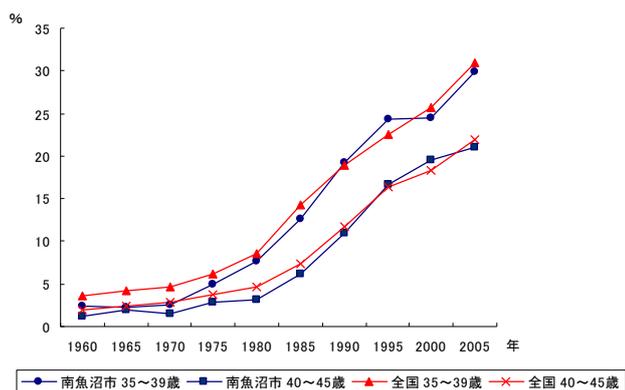


図3: 全国と南魚沼市の男性未婚率の推移比較

出典：2005年度国勢調査資料より筆者作成。

しかしながら、現在180名前後と推計される結婚移民女性は⁸、市中心部よりも人口減少が進む周辺集落により高い割合で居住していることが、今回の調査で明らかになった（図4）。同一市内における過疎の不均衡な進行状況が結婚移民女性の分布に現れていると見ることができ、平均未婚率からは見えにくい、老親介護や家系維持などの意識が、周辺集落居住者により強く働き、国際結婚を選択させている可能性を示唆する。この点については今後、さらに調査する必要がある。

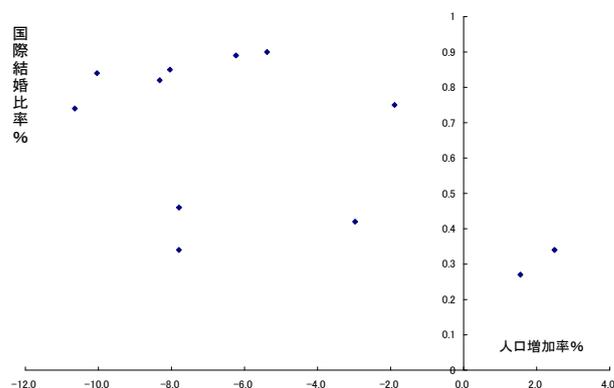


図4: 人口増加率と国際結婚比率

居住集落まで把握できた結婚移民女性は外国人登録データ183名のうち105名（補足率56.8%）である。地区毎の結婚移民女性の捕捉率は、旧六日町（六日町・五十沢・城内・大巻）92名中42名（45.7%）、旧大和町（浦佐・藪神・大崎・東）38名中23名（60.5%）、旧塩沢町（塩沢・中之島・上田・石打）52名中40名（76.9%）である。本図から人口減少地区で国際結婚家族の比率が高いという相関を読み取ることができる。相関係数の推定値 -0.57。

3. 南魚沼市の国際結婚

南魚沼市の国際結婚は、農村の国際結婚に関する初期の代表的な研究である宿谷（1988）、佐藤（1989）、新潟日报社（1989）で取り上げられている。また1988年2月に作成された新潟県社会福祉課（当時）の新潟県議会への報告資料によると、当時新潟県内にいた122名のアジア人花嫁のうちの36%にあたる44名が南魚沼市（旧六日町25名、旧塩沢町15名、旧大和町4名）に居住していた（新潟日报社、1989、27頁）。

南魚沼市のアジアからの花嫁ルートには、韓国ルートとフィリピンルートがあった（新潟日报社、1989、196頁）。フィリピンルートを主導していたのが塩沢町農業委員会の石坂豪会長である。同氏は、1988年5月に新潟県東頸城郡浦川原村で開催されたシンポジウム「むらの結婚を考える」で、「わが町にも外国人女性が来ている。この人たちに対して、カネで買って来たなんてことは絶対に言ってほしくない。（賛否両論はあっても）外国人女性が嫁いだ家庭が、生きがいを見出し、明るくなってきていることは紛れもない事実だ。あれこれ言う前に、温かく迎える環境づくりにみんなが力を合わせてほしい...国、県が

手を打つべき時期にきている」と発言している（同上、24-25頁）。他方、韓国ルートは六日町を拠点に日本人同士の結婚仲介を行っていた社会奉仕団体「魚沼美德会」を母体に1987年に発足した国際交流協会南魚支部が推進していた。同支部は、東京都江東区亀戸に本社があった仲介業者（代表は新潟県出身）と提携し、半年ほどの間に41組の国際結婚をまとめ、1987年12月には近隣7町の首長、県会議員、大韓民国副領事らを迎えて、15人の韓国人花嫁の合同歓迎会を開催している（同上、37-42頁）。

また、80年代以降、南魚沼市には温泉とスキーブーム、そして大型公共事業による好況を背景に、フィリピン女性の接客を売り物にする、いわゆるフィリピン・パブが開業しており、行政ルートとは別にフィリピン女性が客として出会った日本人と結婚するケースも生まれた⁹。

4. 国際結婚の実情と市民意識

本節では、2つのアンケート調査をもとに、南魚沼市の国際結婚の実情と市民意識について考察する。

1回目のアンケートは、南魚沼市の全18,645世帯を対象に実施した。調査票は、行政区長から担当区内の世帯へ配布してもらい、国際大学宛に個別に郵送してもらう方法などにより回収した。調査実施期間は2006年10月1日～同年11月15日、回答数2,248通、回収率12.1%である。

2回目のアンケートは、南魚沼市に暮らす16歳以上の外国人登録者630名を対象に実施した。調査票の配布は、本人への郵送などの方法で行い、国際大学宛に個別に郵送してもらう方法などにより回収した。調査期間は2007年1月15日～同年2月14日、回答数148通、回収率23.5%である。

なお、2回目のアンケート調査は、2つの理由から結婚移民女性を直接的な対象とすることができず、市内に在住する外国人調査という形をとった。その理由の一つは、外国人登録法の制約があり結婚移民女性に絞り込んだデータの入手ができなかったこと、もう一つは、結婚移民女性の支援者の中にも国際結婚に対する周囲の偏見を雰囲気として感じ取り、躊躇する者がいたためである。また、調査票は日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語を用意したが、

女性たちの日本人家族も調査票を読むと想定されたため、結婚移民女性が帰属する家や家族との関係、日本人配偶者の学歴や経済状況などに踏み込んだ設問は最終段階で取り下げなければならなかった。

4.1 アンケート調査の目的

南魚沼市では20年ほど前から結婚移民女性が漸増してきたが、彼女らの存在は必ずしも社会的に可視化されずにきた。本調査の目的は、まず結婚移民女性たちの全体像の把握に努め、彼女たちが地域社会の中でどのような関係を築いているのか、また、国際結婚に対する地域住民と結婚移民女性との意識や期待のギャップ、外国人への偏見差別の実情などを明らかにすることとした。

4.2 回答者属性

表1: 市民アンケート回答者の基本属性

全体	2,248	(100)
性別		
男性	1,349	(60.0)
女性	857	(38.1)
無回答	42	(1.9)
年齢		
20代	64	(2.8)
30代	171	(7.6)
40代	343	(15.3)
50代	743	(33.3)
60代	540	(24.0)
70代	294	(13.1)
80代	67	(3.0)
90代	4	(0.2)
無回答	22	(1.0)
職業		
自営業	470	(20.9)
会社員	213	(9.5)
専門・技術職	341	(15.2)
経営・管理職	107	(4.8)
公務員	177	(7.9)
専業主婦	263	(11.7)
農業	56	(2.5)
パート	68	(3.0)
失業・求職・無職	392	(17.4)
その他	120	(5.3)
無回答	41	(1.8)

表2: 外国籍市民アンケート回答者の基本属性

全体	148	(100)
性別		
男性	67	(45.3)
女性	81	(54.7)
年齢		
16歳～19歳	2	(1.4)
20代	64	(43.2)
30代	53	(35.8)
40代	18	(12.2)
50代	7	(4.7)
60代	3	(2.0)
70代	1	(0.7)

在留資格	教授	4	(2.7)
	法律・会計業務	1	(0.7)
	教育	2	(1.4)
	技術	1	(0.7)
	留学	70	(47.3)
	家族滞在	6	(4.1)
	永住	20	(13.5)
	日本人の配偶者等	31	(20.9)
	永住者の配偶者等	3	(2.0)
	在留期限切れ	1	(0.7)
	無回答	1	(0.7)

4.3 結婚移民女性のプロフィール

回答者 148 名のうち日本人男性と結婚している外国人女性は 45 名であった。南魚沼市の結婚移民女性は約 180 名と推計されるので、これは全体の 25% にあたる。

表 3 は 45 名の結婚移民女性の居住期間を、桑山 (1995) の定義に従って第 1 ラウンド (嫁いでから 5 年目くらいまで)、第 2 ラウンド (嫁いで 5 年目以降、または子どもが就学する頃)、そして本調査で確認できた結婚移民女性の自立の目処となる 10 年目以降を第 3 ラウンドとし、南魚沼市の国際結婚に関連する主な出来事との関係をまとめたものである。

各ラウンドは、南魚沼市の国際結婚の第 3 期、第 2 期、第 1 期と読み替えることもできる。第 1 期に来日した女性は韓国人が最多で、次にフィリピン人が続く。業者仲介による結婚は韓国人だけである。第 2 期に入ると中国人が来日するようになり、第 3 期は中国人が 16 人中 11 名を占め、そのうちの 4 名は業者仲介による結婚である。これらの流れは、日本全体の結婚移民女性の国籍の移り変わりとも一致している。

フィリピン人は 1 期から 3 期にわたって分散しているが、業者仲介はなく、結婚のきっかけは全て「偶然の出会い」と「日本にいる友人知人による紹介」である。第 1 期には農業委員会によるフィリピン女性との結婚の仲介が行われているが、回答からはその存在が認められなかった。また、業者仲介の結婚者は、親との同居率が高いことから、業者仲介を選択した日本人配偶者の結婚動機には、老親介護と家系維持が相対的に強く働いているとの推測が成り立つ。さらにここでは将来構想として、「帰化」をあげた女性が 3 分の 1 に留まっていたことを指摘しておきたい。

表 3: 結婚移民女性 45 名のプロフィール

主な出来ごと	国籍	年齢 (代)	将来構想	結婚形態	家族構成	
第 1 期/第 3 ラウンド 1987 年-1997 年	A	40	—	偶然	夫子	
	B	40	永住	偶然	夫子親	
	K1	50	永住	母国	夫子親	
	K2	70	永住	日本	夫子	
	'87 塩沢町農業委員会による国際結婚斡旋	K3	40	—	日本	夫子
		K4	40	永住	母国	夫子
		K5	50	永住	業者	夫子親
	'87 国際交流協会南魚支部による韓国人花嫁合同結婚式	K6	50	永住	業者	夫親
		K7	40	帰化	日本	夫子
		K8	50	帰化	業者	夫子
	'96 六日町で日本語教室開設を試みるが失敗	K9	60	永住	母国	夫
		K10	40	—	日本	夫
		P1	30	帰化	偶然	夫
		P2	30	永住	—	妻親
		P3	40	帰化	偶然	夫子親
P4		40	永住	日本	夫子親	
P5		30	帰化	日本	夫子	
P6		40	永住	—	子	
P7		30	永住	日本	夫子親	
第 2 期/第 2 ラウンド 1998 年-2001 年		C1	30	永住	日本	夫子
	C2	30	永住	母国	夫子親	
	C3	30	帰化	日本	夫子親	
	C4	30	帰化	業者	夫子親	
	P8	30	永住	偶然	夫子親	
	P9	30	永住	日本	夫他	
	P10	30	—	日本	夫子	
	Rum	30	永住	日本	夫子	
	Rus	30	永住	偶然	夫	
	S	20	永住	業者	夫子	
第 3 期/第 1 ラウンド 2002 年-2007 年	C5	40	永住	日本	夫子親	
	C6	40	帰化	業者	夫親	
	C7	30	永住	業者	夫親	
	C8	30	永住	日本	夫子親	
	'02 夢っくす(うおぬま国際交流協会)発足、魚沼市に日本語教室開設	C9	40	永住	日本	夫子
		C10	30	帰化	日本	夫子親
	'03-04 大和町に中国人妻対象の日本語教室開設	C11	20	帰化	偶然	夫親他
		C12	30	帰化	業者	夫子親
	'06 南魚沼市に日本語教室開設	C13	20	永住	業者	夫子親
		C14	30	帰化	日本	夫子親
		C15	30	帰化	日本	夫親
	P11	30	永住	偶然	夫	
	P12	20	永住	偶然	夫子親	
	P13	20	永住	日本	夫子親	
	P14	30	永住	日本	夫子親	
P15	30	—	日本	夫親		

表中の表現:

1. 国籍: A (米国) B (ブラジル)、C (中国)、K (韓国)、P (フィリピン)、Rum (ルーマニア)、Rus (ロシア)、S (スリランカ)。
2. 結婚形態: 偶然 (偶然の出会い)、日本 (日本にいる知人等の紹介)、母国 (母国にいる知人等の紹介)、業者 (結婚仲介業者による紹介)。なお、日本及び母国にいる知人等の紹介には、面接調査での聞き取りから知人を介した業者紹介も含まれている可能性がある。
3. 家族構成: 夫子親 (配偶者・子ども・配偶者の親)。なお、各構成には外国人妻が追加される。

出典: 南魚沼市に暮らす外国籍住民調査データより筆者作成。

5. 「国際結婚」の実態と地域住民の意識

以上の概況把握を前提にして、南魚沼市に暮らす結婚移民女性と市民との関係について、以下さらに踏み込んだ考察を進める。

5.1 日本人市民の「国際結婚」に対する意識

市民回答者の8割が今後も外国人が増えると予想し、4割の市民がその要因を「国際結婚」の増加と答えた。では、日本人市民は「国際結婚」をどのように考えているのだろうか。アンケートでは次のような結果が得られた。

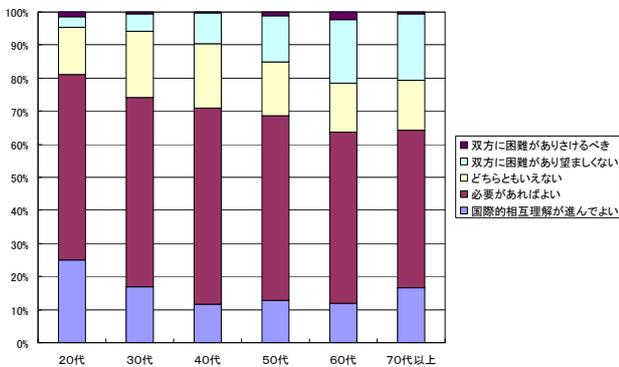


図5: 国際結婚に対する意見

出典:「トヨタ・プロジェクト・サーベイ」より筆者作成。

「国際的な相互理解が進んで良いことだと思う」(14%)、「必要であれば良いのではないと思う」(55%)、という具合に、国際結婚に対して肯定的な意見を持つ市民の割合は69%に達した。年代別では、若い世代ほど肯定的である。60代と70代の回答は、それぞれ64%と62%と若干低めだった。これは40代男性の未婚率が21%であることを考えると、その親世代にあたる60代~70代にとって、国際結婚は身近な問題であるため、慎重な回答を寄せた結果ではないかと考えられる。国際結婚当事者になる可能性が高い40代~50代の未婚男性61名の肯定的回答は43名(70%)であった。

市民回答者の中には国際結婚に否定的な意見を示した市民が15%いた。理由(複数回答)は、「文化や生活習慣の違い」(41%)、「言葉やコミュニケーションの問題」(27%)、「経済的な格差」(13%)、「宗教の違い」(11%)などである。

「国際結婚」に関する自由記述30件から、市民の国際結婚観をより詳しく検討してみたい。30件のうち20件は、国際結婚に「反対」または「批判的」なものであった。批判的な意見の中身をみると、金目当ての結婚ではないかと結婚移民女性を批判するもの(6件)、偽装結婚を疑うもの(3件)、家政婦のように結婚移民女性を扱っているなど夫を批判するもの(3件)、言葉や文化の違いから結婚の継続に不安があるとするもの(3件)、などとなっている。他にも「犯罪の増加」や「国が乱れる」、「結婚移民女性の親族まで家庭に入ってくる」、「子どもに対する差別の懸念」など、厳しい意見が目立った。「金目当て」ではないかという批判は、結婚仲介に多額の手数料が動いている事実や、破綻した「国際結婚」が多いことを反映している。

一方、身近に結婚移民女性がいる人からは好意的な記述が目立った。「私たちの地区は外国からのお嫁さんが多く、又、婦人会にも入会している為、ごく自然な形で交流できています。...ごく身近なところからの交流がますます盛んになれば良いと微力ながら協力しているつもりです」(女性・50代・専門技術)、「本人が地域になじもうとしない場合はしょうがないが、各団体の代表はさそってあげる声かけが必要」(女性・50代・事務職)、「私の家から上3軒隣に中国から来た親子、下5軒隣りはフィリピンから嫁いで来た方がいます。この人たちと接するには、チャンスがないと接しられない。各集落で誰かがリーダーシップを取り機会を作ってほしい」(女・70代・家事手伝い)など。また、息子が国際結婚しているという人からは、「日本に嫁いで来て、横とのつながり、信用出来る人達との交流、又日本の古き良き物にも大いに興味を持っていると思います。大きな団体でなくとも、小さなサークル等がありましたら嫁さんを参加させたいと思っています」、との記述があった。

「国際結婚」に批判的な意見があることはやむを得ないとして、後段のコメントに注目したい。こうしたコメントの背後には、身近に暮らす結婚移民女性に関心を示し、集落など地域組織が彼女らと交流する「機会」を作ってくれることに期待している一定の市民層の存在を感じさせる。

5.2 偏見差別の意識調査

図6は、回答者の周囲にいる日本人に、どの程度外国人への偏見や差別があると感じているかを調べたものである。世代別にみると、「大いに感じる」、「少し感じる」と答えた割合は、若い世代ほど高い。若い人ほど周囲にいる日本人の外国人への偏見や差別を敏感に捉えているようである。

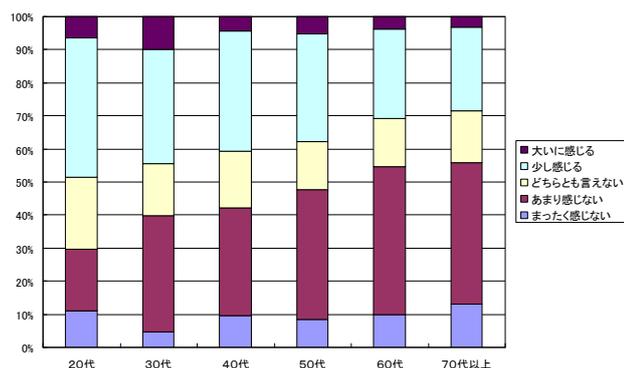


図6: 周囲の外国人への偏見差別 (年代別)

出典:「トヨタ・プロジェクト・サーベイ」より筆者作成。

では、結婚移民女性は、日本人の外国人への偏見や差別について、どのように感じているのだろうか。

「ふだんの生活の中で、外国籍の住民に対する日本人の差別や偏見を感じたことがありますか」という質問に対して、結婚移民女性の回答は、「少し感じる」(64.4%)と「とても感じる」(11.1%)を合わせると75.5%に達した。4人に3人が偏見や差別を感じているのである(図7)。ここには日本人と結婚移民女性の間には、偏見や差別に対する感じ方に大きなギャップがあることが示されている。

さらに興味深いのは、留学生が偏見や差別を感じると答えた割合が、結婚移民女性の3分の1に留まったことである。これを留学生一般の傾向とすることはできない。英語を教育言語とし、全寮制をとり、ほとんどの留学生が奨学金の給付を受けている国際大学の特殊性によるものであろう。また、留学生が日本人と接触したり交流する場面は、生活者としてではなく、ゲストとしてである。さらに在籍期間は1年から最長2年であるため、留学生のほとんどは異文化適応の第一段階、いわゆる「ハネムーン」状態で留学期間を終える。南魚沼市では、国際交流が

留学生交流とほとんど同義であったことが、地域に暮らす結婚移民女性への気づきや関心の広がりを抑制してきた可能性がある。

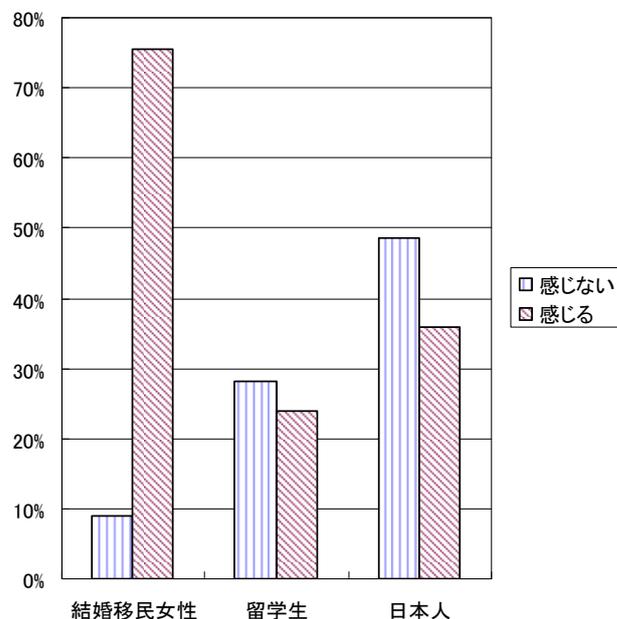


図7: 周囲の外国人への偏見差別 (外国人妻と一般市民)

出典:「トヨタ・プロジェクト・サーベイ」より筆者作成。

図8は日本人市民と結婚移民女性が偏見差別の原因と考えている理由を調べたものである。両者が原因と指摘した項目で、顕著な違いが見られた項目には、「生活習慣文化の違い」、「外国人犯罪の増加」、「地域ルール理解不足」、「外国人労働者の就業状況」、「両者の接触機会の不足」がある。

この結果には、結婚移民女性は、日常生活のさまざまな場面で母国でのやり方や文化・習慣の違いに戸惑いを覚えていること、また、「外国人労働者の就業状況」の指摘には、母国での資格や経験を活かせる仕事につくことができないことや、日本語能力などのために正規採用の道が極めて狭いことなどが反映していると考えられる。ちなみに回答者45名のうち33名は収入を伴う仕事についている。

一方、日本人市民が、周囲の日本人の外国人への偏見差別を生み出している一番の理由としてあげたのは「外国人犯罪の増加」である。魚沼地域をマーケットにしている仲介業者によれば、2006年2月に滋賀県長浜市で起きた中国人妻による園児刺殺事件

以降、中国人女性が敬遠されるようになったという。全体から見れば異例な事件であるにも関わらず、「農村花嫁」や「アジア人花嫁」の事件として報道されるために、一般市民の結婚移民女性への偏見を増幅させることになる。

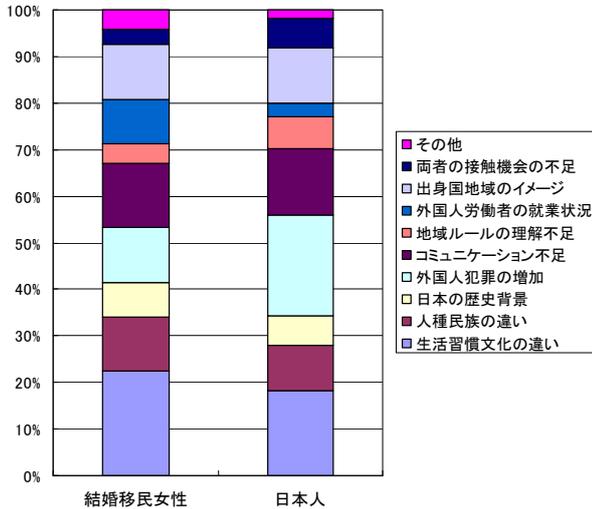


図8: 偏見差別の原因

出典:「トヨタ・プロジェクト・サーベイ」より筆者作成。

次の2例は、日本人との社会的ネットワークを形成する以前の結婚移民女性からのコメントである。「私たちみたいなお年寄りも子供もいる家庭の家事を一身に背負った専業主婦をもっと助けてほしいのです。もっと勉強の機会を与え、そして日本人と交流し、お互いに長を取り短を補って、共によりよい生活を作っていきたいと思います」(30代・中国人)。「私たち専業主婦にもっと関心を持ってほしい。家にはお年寄りも子供もいるのに、仕事もしなければならぬ。その上、言葉も通じなくて寂しくてしょうがない。国に帰りたくてもここに夫も子供もいるので帰れないし、とにかく、時には気分がとても悪い。もっと私たちを理解し、助けてください」(30代・中国人)。

図4で人口増加率と国際結婚比率が負の相関にあることを示した。結婚移民女性は市の周辺集落により多く居住し、一方、日本語教室など市民活動のほとんどは、市中心部で開催されている。このことは、来日当初のもっとも支援が必要な段階の結婚移民女性は、家族の協力がなければ定住のための社会資源

を利用できない可能性が高いことを意味する。この状況を改善する一つの方途は、集落組織や婦人会など既存組織に結婚移民女性の支援機能をもたせることである。市民のコメントの中にも、「各集落で誰かがリーダーシップを取ること」を期待したり、「各団体の代表者」の声かけを期待するとのコメントが見られた。

5.3 結婚移民女性と子育て世代との連携の可能性

図9は外国人と付き合う意思がどの程度あるのか、図10は実際に外国人との付き合いをどの程度行っているのかを調べたものである。

外国人と付き合いたいと答えた割合は、20代がもっとも高いが、実際に付き合っているわけではない。一方、30代は外国人との付き合いに意欲的であるだけでなく、実際に付き合っている割合も高い。20代と30代以降の世代との違いは、「子ども」を紹介した外国人とのつながりの有無と考えられる。20代が自分自身の興味や関心が国際交流の参加動機であるとする、30代以降の場合は、子どもに異文化接触の機会を作ってやりたいという親としての思いが加わる。

性別要因を調べてみると、外国人との付き合いが「全くない」と答えたのは、男性65%、女性55%であった。国際交流イベントなどへの参加経験について、「ある」と答えたのは、男性17%、女性25%である。本調査では、日本人と外国籍住民との協働の可能性を広げる担い手として「子育て世代の可能性」を見出したが、さらに言えば、女性の役割が大きいと考えられる。

「小学校の頃、外国人の子どもと一緒にいたのは、大変良い環境だった。小さい頃から外国人と一緒に過ごせる環境があれば、社会の偏見が少なくなるように思う」(女性・30代・事務職)と記述したのは、大和地区居住者である。この女性は、国際大学の外国人教職員や留学生の子弟が通っている大和地区A小学校の卒業生と思われる。国際大学(留学生)が、市民の外国人との接触機会に影響を与えていることは、地区毎の外国人との付き合い状況から確認することができる。外国人と「全く付き合いがない」と答えた割合は、塩沢地区69%、六日町地区65%、大

和地区 60%と、国際大学へのアクセス距離が遠くなるに従って高くなる。

他方、次の結婚移民女性のコメントからは、留学生を中心とした現状の国際交流の課題が浮かび上がる。

「子供たちが学校で世界各国の文化、宗教に接するような機会を沢山つくってくださることを願います。南魚沼の一部の小学校では年に1回ほど国際交流してるけれど、学校に来られる外国人が国際大学の学生だけで構成されているのが少し残念です。現地に住んでる外国人等は学校の子供たちと接するチャンスが無い。各国ごとに学校のシステムが異なるために結婚して来た外国人の親が学校を訪問することは勇気がいることだと思います。地域に住む外国人がもう少し積極的に参加できる機会をお考えくださればと思います。」(40代・韓国人)

結婚移民女性の中には、来日前に教師や看護師など専門的な職業についていた女性や、会社員や公務員として活躍していた女性たちがいる。こうした女性たちを地域リソースとして、「国際交流」や「国際理解教育」の中で活躍してもらう取り組みは、日本人の母親と外国人の母親との対話を促進するきっかけにもなるだろう。

また、鈴木・渡戸(2002)は、3つの自治体の多文化共生の住民意識調査から「外国人との交流→肯定的な外国人意識→前向きな意向」という図式が単純に成立しないことを指摘している。留学生との一時的なイベント的交流から、定住者としての外国人、例えば結婚移民女性との交流や相互理解へと進むことができるかどうか。この点について言えば、南魚沼市では2006年によりやく日本語教室が開設されたばかりであり、課題を残している。

次に市民アンケートの自由記述から、日本人の子育て世代がどのように、外国人の母親たちを捉えているかを見ておきたい。「外国人の花嫁さんは子どもが学校へ行くようになると相談したい事があると思う。そのときに話ができる人、サポートができる環境があれば、安心して子育てできるのではないかと」

(女性・30代・主婦)、「外国人花嫁に地域の風習、日本の行事、幼稚園、学校でのことを教える。出産時には不安なのに姑が助けてあげないようなので、姑も指導する」(女性・30代・主婦)、など。ここに示されているのは、同じ母親として、あるいは嫁としての共感である。

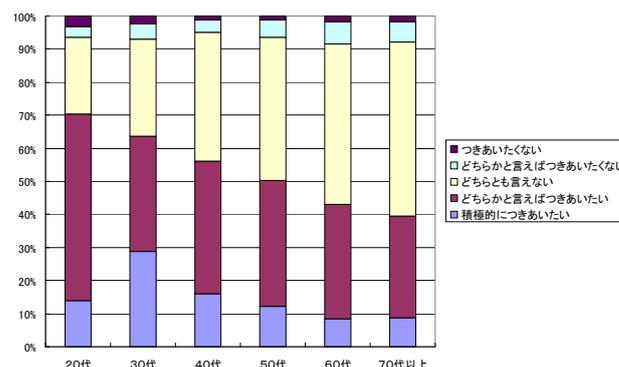


図9: 外国人と付き合う意思

出典:「トヨタ・プロジェクト・サーベイ」より筆者作成。

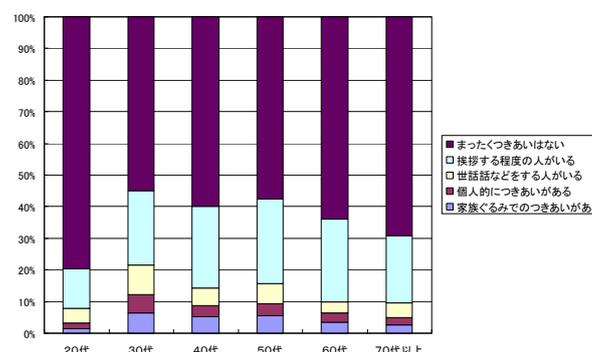


図10: 外国人との付き合いの有無

出典:「トヨタ・プロジェクト・サーベイ」より筆者作成。

では、結婚移民女性の子育てにどのような意見をもっているのだろうか。結婚移民女性の回答者32名中28名が、「子育てに心配がある」と答えた。その内容は、「自分で勉強を教えてやれない」(28%)、「PTAや父母会の活動になじめない」(23%)、「自分の日本語が十分でないことが心配」(21%)などとなっている。さらに回答を読むと、日本語を母語として成長する子どもとのコミュニケーション問題や日本の学校制度に関する知識や情報の不足など、母親として子どもの教育に十分関わることができない

不安感などが伝わってくる。

先に見たように日本人の母親は、こうした外国人の母親の状況を理解し共感を示している。しかし、実際に両者の交流が進んでいるかという点、必ずしも上手くはっていない。外国人の母親の10人は「PTAや父母会の活動になじめない」と答え、26人は「地域のイベント（夏祭り、区の行事、PAT活動など）」に参加したことがない。一方、日本人の母親も「外国人のお母さんが学校にいるが、個人差がある。偏見はなくてもなかなか交流が進まない」（女性・30代・主婦）と答えている。日本人の母親が、外国人の母親の存在や境遇に気づくことと、実際に声をかけることとの間には、かなり隔たりがあり、その隔たりをうめて両者をつなぐには、何らかの仕掛けや触媒が求められているようである。

5.4 国際結婚家族への理解の状況

結婚移民女性たちに、「困ったときの相談相手」を尋ねたところ、14名（32%）が「日本の家族・親戚」をあげた。結婚移民女性が地域社会にとけ込み、彼女たちの能力が発揮できる条件を整えるには、何よりも家族の協力、中でも夫の協力が欠かせない。アンケートに、「中国人と結婚しているが運転免許がないと就職が難しい。日本語ができないとだめだし、外国人を悪い人と思う人がいる。悪口をいう人がいる。嫁と姑の関係が大変だ」（男性・40代専門技術）、と外国人妻の生活適応に心を砕く夫からの記述があった。

しかし、他方では、夫の協力を求める次のような市民からの声も聞かれた。「外国人の奥様が近くにはいますが、本人は地域になんとか関わろうとしている様子がうかがえますが、ご主人が少し偏見を持っているみたいで、なかなか地域にとけ込めそうにありません。私たちの常会でもルールを理解してもらおうと皆で話し合っていますが、ご主人の手助けがなければ上手くいきません。悪い人ではないので、これからの人生、何かと心配でもあります。このような場合、皆でどのような対応で行けばよいのでしょうか？」（女性・50代・公務員）。つまり夫の心情、意識、姿勢などにも、いろいろと問題があるということである。この指摘には一理ある。ただし、もう

少し丁寧に日本人の夫の状況にも目を配る必要があるだろう。

業者仲介の国際結婚を選択した日本人男性像については、消極性や母親との強い母子依存関係など否定的に語られることが多い（桑山、1995）。実際に、日本人女性との結婚が叶わず、次善の策として国際結婚を選択しているケースも多く、さらに周囲の好奇の目や偏見、舅・姑と外国人妻との板ばさみになり、夫たちは誰にも相談できずに沈黙してきた面もある。結婚は「個人の問題」であり、「プライバシー」だとする言説が、結婚移民女性の定住過程でもっとも基本的で必要性の高い日本語学習支援の要求すら国際結婚家族に躊躇させてきた。

南魚沼市では、2006年の日本語教室開設まで、国際結婚の第1期から約20年かかっている。問題や支援ニーズが顕在化しなかったためとはいえ、地方自治法に照らせば、結婚移民女性を含む外国籍住民への生活支援は行政課題であるとの確認をすべきであろう。

この点を山形県最上地域との比較から補完しておきたい。同地で結婚移民女性を受け入れた当初は、女性たちの支援は農業後継者対策の一環とされ、農業委員会が所管した。この点は旧塩沢町と同様である。しかし、結婚移民女性の抱える問題が、言葉、生活習慣、宗教、文化の違い、嫁姑問題、近隣の人びととの交際の問題、出産育児問題等に及ぶことが明らかになる中で、女性たちの支援は地域社会の課題だと認識されるようになった。そして1989年から1992年の間に最上地域のほとんどの自治体が国際化担当職員を配置し、外国人定住支援のための行政サービスは市町村の固有事務であるとの立場を明確にした（柴田、1997、377頁）。

この背景には最上地域の外国人登録者の9割が結婚移民女性だったという事情があるが、前例のない新たな地域課題に取り組んだ最上地域の行政の姿勢には学ぶところが多い。

5.5 内なる国際化の視点

自治省による「地方公共団体における国際交流のあり方に関する指針」（1987年）などを受けて、80年代後半に広域自治体を中心に国際交流協会が相次

いで設立され、さらに 1990 年以降は都市部や外国人集住地を中心に外国人住民施策の体系化が進められた。しかし、農村など外国人居住者が少ない多くの地域は、こうした国の国際化推進施策の圏外にあった。ところが 2007 年、その外国人点在地で衆目を集める出来事がおきた。宮城県が広域自治体として初めて「多文化共生条例」を制定したのである。宮城県の外国人登録者数の人口に占める割合は 0.68%と全国平均の半分にも満たず、また県内に外国人集住地があるわけでもない。その宮城県で超党派の県会議員の賛成によって「多文化共生条例」が議決されたのである。

モリス（2008）は、その理由を (1)外国人受け入れ時代の到来についての共通認識があったこと、(2)参政権や公務員採用・昇進など「問題」条項が含まれていなかったこと、(3)多くの議員が選挙区内に顔の見える外国人の隣人を知っていたこと、をあげている。要点は、外国人との「顔の見える関係」であった。

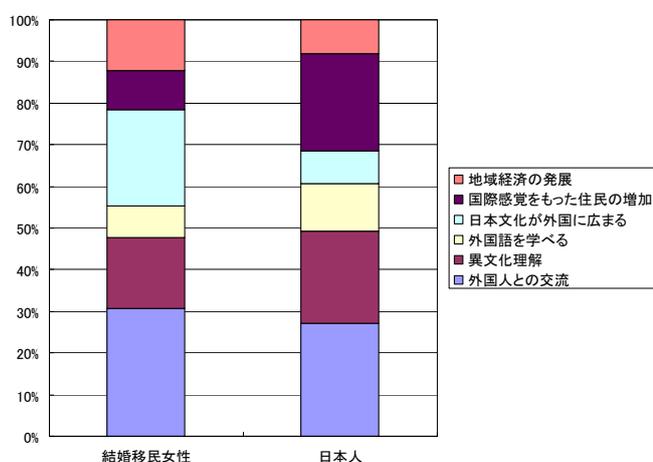


図 11: 国際化が進むことで期待すること

出典:「トヨタ・プロジェクト・サーベイ」より筆者作成。

南魚沼市の市民調査からは、国際化や多文化共生に対する肯定感をもつ市民が大勢であることが分かったが、一方で課題も明らかになった。国際交流が留学生交流に偏重してきたために、結婚移民女性など定住外国人と市民との関係形成が弱く、結婚移民女性は居住集落では「顔の見える」外国人として認知されているものの、そこから彼女たちの文化や価

値観への関心が引き出されているわけではないということである。居住歴の浅い結婚移民女性が家族や居住集落のなかで孤立している状況も、当事者のコメントから浮かび上がった。内なる国際化の視点からは、結婚移民女性の潜在的可能性を引き出す条件整備が求められるが、市民組織や日本語教育など支援に必要な専門家が少な農村や地方では、行政の役割が極めて重要であることを強調しておきたい。

6. まとめと今後の課題

以上、南魚沼市でのアンケート調査をもとに、結婚移民女性と地域住民との相互関係、そして行政の役割を考察してきた。紙幅の制約から面接調査で得た内容に言及することができなかったが、結婚移民女性は多様である。農村は今、グローバル化などの外部要因と家族規範の揺らぎなどの内部要因の両面から変化を迫られている。そうした農村社会に編入されるアジアの女性たちはどのような可能性をもつのか。第 1 期の結婚移民女性たちの一部は、語学講師や起業などを通じて主体的行為者として、その存在感を示しつつあり、また、第 1 期の子どもたちは成人になり始めている。こうした事実は、農村研究にも多文化化や多民族化の視点が必要になっていることを示すものである。今後は、アジア諸国における結婚移民研究の動向に目を配りながら、結婚移民女性の社会的ネットワーク形成の過程から家族と地域の変化をより詳しく考察していきたい。

参考文献

- 石川義孝編、2007、人口減少と地域—地理学のアプローチ、京都大学学術出版会
- 伊藤るり・足立真理子、2008、国際移動と連鎖するジェンダー、作品社
- 板本洋子、2005、追って追われて結婚探し、新日本出版社
- 桑山紀彦、1995、国際結婚とストレス、明石書店
- 賽漢卓娜、2007、中国人女性の「周辺化」と結婚移住、家族社会学研究、19(2)
- 佐藤隆夫編、1989、農村と国際結婚、日本評論社
- 柴田義助、1997、国際結婚の進展による農村社会の国際化、駒井洋・渡戸一郎編、自治体の国際化政策、明石書店

- 宿谷京子、1988、アジアから来た花嫁、明石書店
- 鈴木江理子・渡戸一郎、2002、地域における多文化共生に関する基礎調査、フジタ未来経営研究所
- 武田里子、2007a、新潟県魚沼地域における「外国人花嫁」の存在の歴史的社会的意味の探求(1)、日本大学大学院総合社会情報研究科紀要7号
- 武田里子編、2007b、新潟県魚沼地域における外国人花嫁の定住支援のためのネットワーク構築—報告書、うおぬま国際交流協会・国際大学
- 、2008、NGO「霊光女性の電話（女性ホットライン）」を訪ねて、国際人権ひろば、82号
- 高木裕子・松本邦彦、1997、山形県における結婚と異文化、山形大学
- 新潟日報社学芸部編、1989、ムラの国際結婚、無明舎
- 中澤進之右、1996、農村におけるアジア系外国人妻の生活と居留意識、家族社会学研究(8)
- 松本邦彦・秋武邦佳、1994、国際結婚と地域社会—山形での住民意識調査から(その1)、山形大学法政論叢、(1)
- 、1995、国際結婚と地域社会—山形での住民意識調査から(その2)、山形大学法政論叢、(4)
- モリス、J. F., 宮城県の「多文化共生条例」：外国人点在地域の実験、2008年11月30日に開催された第2回多文化協働実践研究全国フォーラムでの報告原稿
- 南魚沼市、2006a、市勢要覧データ編
- 、2006b、第1次南魚沼市総合計画

¹ 本稿は、(財)トヨタ財団の助成により実施した「新潟県魚沼地域における外国人花嫁の定住支援のためのネットワーク構築」の調査結果に基づいている。調査チームは、うおぬま国際交流協会会員と南魚沼市役所職員、国際大学教員など12名で構成した。また南魚沼市役所からは調査票の配布や報告書(概要版)の印刷と全戸配布を、国際大学の学生からはデータ入力などの協力を得た。なかでも大平悦子氏、久保田豊昌氏、森山俊行氏、岡村昌一氏、櫻井徳治氏の協力がなければプロジェクトを遂行することはできなかったし、この論文を執筆することもなかった。記して謝意を表したい。プロジェクトの詳細は、武田編(2007b)参照。

² 本稿では、国際化を異文化や多様な価値観の理解が進むこと、そのための学びあいの活動を国際交流という意味で用いる。

³ グローバル化の定義はさまざまであるが、本稿では国境を越えて広がる社会関係と相互依存関係の増大という意味で用いる。

⁴ 直近の筆者が参加したものだけでも、国際結婚や移民女性をテーマとした次のような研究会が開催されている。2007年8月3日、於：梨花女子大学、「韓日連

続シンポジウム in Seoul：女性の人権の視点からみる国際結婚」；2007年10月27日、於：大阪府立女性総合センター、「日韓連続シンポジウム in Osaka：移住女性労働者の人権保障を求めて」；2008年2月17日、於：東京麻布台セミナーハウス、「日本における国際結婚移住者—新しい市民権に向けて」などがある。また「アジアにおける結婚移住者の市民権」プロジェクトを遂行している Asian Regional Exchange for New Alternatives (ARENA)による国際結婚に関するワークショップなどがアジア諸国で頻繁に開催され、国際的な研究交流が行われている。

⁵ 総務省統計局から2000年国勢調査のマイクロサンプルデータの提供を受けて分析したもの。

⁶ 婚姻総数に占める外国人配偶者の割合は、韓国では1990年の1.2%から2005年の13.6%まで増加を続け、2007年には11.1%になった。しかし、農林水産業従事者の婚姻に限れば、2007年の外国人配偶者の割合は40.0%である。

⁷ 合併前の基礎自治体の人口規模は、大和町1万5千人、塩沢町2万人、六日町は2万8千人である。2005年国勢調査によると、一般世帯18,937戸、65歳以上の高齢人口比率24.8%、三世帯同居率52.5%である。

⁸ 19歳～61歳の女性で在留資格が「日本人の配偶者等」である者、および「永住者」である者をあわせると183人となる(2008年)。結婚移民女性は最初に在留資格「日本人の配偶者等」、在留期間1年または3年が付与され、その後、「永住者」への在留資格変更を申請するケースが多い。日系南米人二世にも「日本人の配偶者等」が付与されるが、183名に含まれるブラジル人は3名であるので、現在の結婚移民女性の数は約180名と推計した。この他に人数は不明だがすでに日本国籍を取得している女性もいる。

⁹ 外国人登録者の在留資格別データが確認できる旧六日町の2001年データを見ると、登録者207人のうち「興行」資格の女性が86人と全体の42%を占めた。2004年に「興行」資格の審査を厳格化する入管法の改正があり、2007年には「興行」資格のフィリピン女性の数は1名に激減した。

(Received: December 31, 2008)

(Issued in internet Edition: February 8, 2009)